

# go to TOGO MURANO'S ARCHITECTURE

村野藤吾の建築  
目黒区総合庁舎

vol.1

目黒区総合庁舎に  
用途変更するまで

目黒区総合庁舎は、かつて千代田生命保険相互会社の本社ビルでした。1966年に竣工したこの建物は、日本の高度成長期における建築家・村野藤吾氏の代表作の一つとして知られています。

区政の中心拠点であり、区民の交流・情報交換の場として、区のシンボルでもある総合庁舎の魅力を変えて発見していく連載をスタートします。

図総務課庁舎管理係 ☎5722-6107、FAX5722-9315



主な作品

- ハケ岳美術館・原村歴史民俗資料館
- 新高輪プリンスホテル (現グランドプリンスホテル新高輪)
- 箱根プリンスホテル(現ザ・プリンス箱根芦ノ湖)
- 迎賓館(日赤坂離宮改修)
- 日生劇場(右写真①～③)
- カトリック宝塚教会
- 世界平和記念聖堂
- 日本橋高島屋(改修)
- 関西大学 ほか

## 総合庁舎の建物設計者、建築家 村野藤吾氏

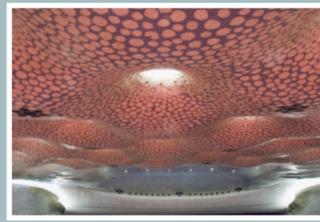
1891年佐賀県で生まれた村野藤吾は、早稲田大学在学中に建築への道を決心し、大阪の渡辺節建築事務所を経て、村野建築事務所を設立しました。独自の作風で300を超える個性豊かな建築を設計し、旧千代田生命保険相互会社本社ビル(現総合庁舎)では、第10回BCS(建築業協会)賞を受賞。その後、1984年、93歳で亡くなるまで日本建築学会建築大賞、毎日芸術賞など数々の賞を受賞した、日本を代表する近代建築の第一人者です。



日生劇場

1963年の作品。天井にアコヤ貝が張られ、クラシックな外観と観劇効果を高めるホール空間デザインが圧巻。モザイクタイルや大理石、御影石など多彩な材料が用いられている。いずれもその素材表現の可能性に挑んだ作品である。

- 舞台からみた客席
- 淡紅色の万成石による重厚な外装
- 深海を思わせる不思議で妖しい印象を与える天井



## 新庁舎に移るまでの経緯

目黒区旧庁舎は2001年当時23区の庁舎でも一番古く老朽化が進んでおり、耐震補強の必要性がありました。また、事務事業の増加でスペース確保のため、庁舎が6カ所に分散し、民間ビルの一部を借り上げるなど非効率な状況となっていました。

これらの課題を解消するため、2001年、千代田生命保険相互会社本社ビルを取得しました。

▶1936年  
設立時の  
目黒区旧庁舎



## 区のシンボルとして生まれ変わった

現庁舎の敷地は約18,800㎡で、旧庁舎周辺用地の1.5倍以上の広さがあります。千代田生命保険相互会社本社ビル以前にはアメリカンスクール、さらにその前は牧場があったといわれています。

この広い敷地に建物をどう構成するか、村野氏は多くのスケッチと粘土模型でデザインを練り上げ、建物内外に建築家・職人・美術家による協働の結晶が見られる千代田生命保険相互会社の本社ビルを完成させました。そして、この歴史的かつ文化的な建物を損なわないよう守りながら、十分な耐震補強工事と、区民がより利用しやすいよう改修工事を経て、現在の目黒区総合庁舎となりました。

### 藤吾語録

「常に明るく、光を吸収でき、そして道路面からできるだけ離れて、一つの静かな町になるように考えたからです。」

(「光と肌理-千代田生命本社の設計について」建築文化1996年8月号より)



▲村野藤吾の建築、現在の目黒区総合庁舎



◀1966年竣工当時  
中目黒駅側からの外観

## TOPICS /

# 南ロエントランスの天井改修・石こうドーム補強工事をしました

総合庁舎本館3階にある南ロエントランスホールは、床も壁も白い大理石張りで、十字型のアクリルのオブジェを配置しています。また白い天井には、8つの石こうドームがあり、モザイク・フレスコ作家、作野旦平氏制作の四季を抽象的に表現した美しいガラスモザイクで彩られています。

文化的価値の高い空間であると同時に、来庁するかたの入り口・通路でもあることから、安全のため約11か月かけて天井改修・石こうドーム補強工事を終え、4月からより美しくなりました。来庁の際にはぜひご覧ください。



### 改修の様子



◀石こうドームを天井から降ろし補強。補強後は約1トンにもなりました



▲ガラスモザイクの補修



改修の様子を、区公式YouTube「めぐるTV」で配信しています。普段見ることのできない内部や工事の様子をご覧ください。

### 改修後美しくよみがえったガラスモザイク



## 区長コラム ずっともっとめぐる

目黒区長 青木英二

皆さん、こんにちは。区長の青木英二です。桜の若葉もみずみずしく、新緑も鮮やかな季節となりました。

この区報が皆さまのお手元に届くのは、ゴールデンウィークということになります。昨年、一昨年は、ゴールデンウィーク中の移動や外出の自粛が求められていました。コロナ禍も3年目を迎え、世界各国で日常の活動や経済との両立を図っていく方向にシフトしているように思いますが、その一方で、年度末、年度初めの反動で第7波がやってきている、と警戒する見方もあります。

いまだ感染終息の兆しが見えない状況ですが、基本的な感染防止策を徹底していくことがやはり重要です。そして、重症化リスクや感染後の後遺症なども過小評価することなく、さらに医療体制や医療従事者の負荷軽減のためにも、ワクチンの追加接種(3回目)がまだのかたなどは、ぜひ接種をご検討ください。

区報5月1日号では、地域福祉の担い手である民生委員・児童委員、主任児童委員について特集しています。さらに、在宅福祉サービスセンター、ボランティア・区民活動センター、ファミリー・サポート・センターについてもご紹介しています。これらの記事を通じて、活動への理解を深められたり、新たに地域活動を

始められたりするかたが一人でも多く増えることを願っています。

そして、連日ロシアによるウクライナ侵攻に関して痛ましい報道が続いています。侵攻で亡くなられた皆さまに謹んで哀悼の意を表するとともに、被害を受けられたかたに心よりお見舞い申し上げます。5月3日は憲法記念日ですが、目黒区は平和憲法を擁護し、核兵器のない平和都市であることを宣言している都市です。このたび、ウクライナが直面している状況は大変深刻であり、国や都の方針と同様、できる限りの支援をしていきたいと考えています。

本稿の執筆時点で、区にはウクライナから2組3名のかたが避難してきています。私も直接お会いし、困りごとや要望などについてお聞きしました。今後、皆さんにこの目黒区で少しでも安心して生活いただけるよう努めていきたいと思っています。また、その一環として、4月19日からクラウドファンディングによる寄付の受け付けも開始しました。いただいた寄附金は、通訳支援、生活支援物資の提供など個々の事情に応じた支援に充てられます。私たち目黒区民の気持ちを少しでもお伝えできるよう、皆さまからの温かいご支援をお待ちしています。